

令和5年度
4月臨時補正予算(案)
事業別概要
(一般会計)

令和5年度4月臨時補正予算(案)

事業別概要 目次 (一般会計)

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
【福祉部】		
地域福祉課	低所得世帯に対する物価高騰支援給付金給付事業費 (コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	… 7
【こども家庭局】		
こども未来課	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	… 7
【鳥取市保健所】		
保健総務課	熱中症対策事業費	… 8

(参考)第11次鳥取市総合計画 体系図兼コード表

まちづくりの目標・方針	政策	基本施策コード	基本施策	
00 計画推進における基本方針		0001	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化	
		0002	時代の変化に即応できる組織体制の構築	
		0003	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立	
		0004	自治体間の広域的な連携の推進	
01 誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち	01 未来を創る人材を育むまちづくり	1101	結婚・出産・子育て支援	
		1102	教育の充実・郷土愛の醸成	
		1103	生涯学習の推進	
	02 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり	1201	安心できる社会保障制度の運営	
		1202	超高齢社会に向けたまちづくりの推進	
		1203	障がいのある人の自立支援	
	03 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	1301	健康づくり・疾病予防・介護予防の推進	
		1302	安全・安心のための保健衛生と医療の推進	
		1303	スポーツ・レクリエーションの振興	
	04 人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり	1401	人権擁護の推進と人権意識の醸成	
		1402	男女共同参画社会の形成	
		1403	地域福祉の推進	
		1404	多文化共生のまちづくりの推進	
		1405	協働のまちづくりの推進	
	02 人が行きかい、にぎわいあふれるまち	01 ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり	2101	持続可能な経済成長の実現
			2102	工業の振興
2103			商業とサービス業等の振興	
2104			農林水産業の成長産業化	
02 人が集う交流と連携のまちづくり		2201	ふるさと・いなか回帰の促進	
		2202	滞在型観光の推進	
		2203	シティセールスの推進	
		2204	自治体間連携の推進	
		2205	他都市との交流の推進	
03 文化芸術の薫りあふれるまちづくり		2301	文化芸術によるまちづくりの推進	
		2302	文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成	
04 快適で暮らしやすい生活環境づくり		2401	生活基盤の充実	
		2402	中心市街地の活性化	
		2403	魅力ある中山間地域の振興	
		2404	交通ネットワークの充実	
		2405	地域情報化の推進	
03 豊かな自然と調和して安全・安心に暮らせるまち	01 安全・安心に暮らせるまちづくり	3101	地域防災力の向上	
		3102	防犯・交通安全対策の充実	
		3103	安全・安心な消費生活の確保	
	02 環境にやさしいまちづくり	3201	循環型社会の形成	
	3202	環境保全活動の推進		

福001	項目名	低所得世帯に対する物価高騰支援給付金給付事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)		
予算書項目	低所得世帯に対する物価高騰支援給付金給付事業費	ページ	13	所 属 名
年度	R5	福祉部 地域福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202			
款 民生費	【11次総の施策体系】1403			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 社会福祉総務費	国は「物価・賃金・生活総合対策本部」において、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を増額・強化し、物価高騰に対する追加策として、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し3万円を、低所得の子育て世帯に児童一人当たり5万円を支給することとし、令和5年3月28日に閣議決定した。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
補正前額	0	住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給することで、物価高騰下における低所得世帯や低所得子育て世帯の生活を支援する。		
要求額	863,820	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	863,820	(1) 低所得世帯支援給付金(一世帯当たり3万円)		
市長段階査定額	863,820	令和5年4月1日(基準日)に本市の住民基本台帳に記録された世帯で次に該当する世帯		
区分	補正額	① 令和4年度と令和5年度のいずれかの住民税が非課税である世帯		
国・県支出金	817,600	② 令和4年度と令和5年度のいずれかの住民税が均等割のみ課税である世帯		
地方債	0	(ただし、①に該当する世帯は除く。)		
その他	0	(2) 低所得世帯子育て応援給付金(児童一人当たり5万円)		
一般財源	46,220	令和5年4月1日(基準日)に本市の住民基本台帳に記録された世帯で次に該当する世帯のうち、18歳以下(平成17年4月2日以降生まれ)の児童がいる世帯		
計	863,820	① 令和4年度と令和5年度のいずれかの住民税が非課税である世帯		
備考欄		② 令和4年度と令和5年度のいずれかの住民税が均等割のみ課税である世帯		
		(ただし、①、②とも、令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の対象世帯は除く。)		
		・住民税非課税世帯 22,000世帯		
		・住民税均等割のみ課税世帯 4,070世帯		
		・住民税非課税世帯内の児童(※) 210人		
		・住民税均等割のみ課税世帯の児童(※) 770人		
		※ こども家庭局で対応分を除く。		
		・支給額 一世帯あたり3万円		
		児童一人につき5万円		

家001	項目名	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費		
予算書項目	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	ページ	13	所 属 名
年度	R5	健康こども部こども家庭局 こども未来課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】育成係 0857-30-8239			
款 民生費	【11次総の施策体系】1101			
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 児童福祉総務費	国は「物価・賃金・生活総合対策本部」において、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を増額・強化し、物価高騰に対する追加策として、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し3万円を、低所得の子育て世帯に児童一人当たり5万円を支給することとし、令和5年3月28日に閣議決定した。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
補正前額	0	食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。		
要求額	232,976	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	232,976	低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円の特別給付金を支給する。		
市長段階査定額	232,976	対象		
区分	補正額	①児童扶養手当受給者、また低所得のひとり親世帯(公的年金受給者、家計急変者)		
国・県支出金	232,976	2,593人(見込)×50千円=129,650千円		
地方債	0	②その他、住民税均等割非課税の子育て世帯		
その他	0	1,891人(見込)×50千円=94,550千円		
一般財源	0	財源:国費10/10		
計	232,976			
備考欄				

保001	項目名 熱中症対策事業費			
予算書項目	熱中症対策事業費	ページ	13	所 属 名
年度	R5	健康こども部鳥取市保健所 保健総務課		
会計名				
一般会計				
款	衛生費			
項	保健衛生費			
目	健康対策費			
(単位:千円)				
補正前額	0			
要求額	5,500			
総務部長段階査定額	5,500	その他財源の内訳		
市長段階査定額	5,500	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		雑収入	5,500	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	5,500		
	一般財源	0		
計	5,500			
備 考 欄				

事業の概要

【問合せ先】企画連携係 0857-30-8521

【1次総の施策体系】1301

【事業の経過及び背景】
地球温暖化の影響が懸念される中、熱中症対策の一層の促進に向け、国において熱中症対策の法制化が進められている。鳥取県においても、令和4年8月には人口10万人あたりの熱中症搬送者数が全国で最も多く記録されるなど、熱中症対策の取組の強化が求められている。このたび環境省「令和5年度地方公共団体における効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業」の採択を受け、関係団体との連携による熱中症対策に資する取組を実施することとなった。

【事業の目的及び効果】
熱中症搬送者数の半数が高齢者であり、特に他者に気付かれにくい独居高齢者の屋内での熱中症が懸念されるため、民生委員等の協力を得ながら、地域における直接の声掛け・見守りを行い、高齢者の熱中症のリスクを低減する行動につなげる。また一般の方に対しても、人の動きが活発化する中での注意喚起や、クールシェルター（涼める場所）の確保・拡大を図るなど、関係団体との連携による熱中症対策の取組を強化していく。

【事業の内容】
(1) 独居高齢者の熱中症対策：温湿度計配付・アンケート実施とあわせた注意喚起
温湿度計配付、アンケート集計 3,576千円
(2) クールシェルターの取組強化：参加施設の確保・拡大
ステッカー配付 271千円
(3) 熱中症予防啓発動画：セミナー、高齢者サロン、観光施設などで活用
動画制作 1,430千円
(4) 庁内における横断的連絡体制の強化

※その他財源の諸収入は、地方公共団体における効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業助成金

